

1面のつづき

た。先週にはスーパーマーケットも開業し、賑わいをみせております。

この事業により、居住環境は大きく向上し、企業の進出によって地域に雇用が生まれ、税収も伸びております。さらに、武蔵引田駅利用者の増加によって、立川・武蔵五日市間の直通列車が直近3年間で平日8便、土休日4便増発されるなど、五日市線の利便性の向上にもつながっており、市の発展に大きく寄与しております。引き続き、残る2つの公園整備に取り組むなど、事業完了を目指してまいります。

産業系土地利用への転換を目指す秋川高校跡地につきましては、市街化区域への編入をはじめ、土地利用における都市計画の見通しが立ったところでもあります。引き続き、東京都との都有地活用の協議を進め、企業誘致を行ってまいります。

豊原・早道場地区をはじめ、圏央道周辺の市街地整備を図る地区におきましては、圏央道の整備効果を生かすとともに、地区の特性や課題を明確にした上で、地域との合意形成を図りながら、良好な市街地環境の創出に努めてまいります。

空き家につきましては、改定した空家等対策計画に基づき、発生の予防や利活用の促進など、総合的な対策を講じてまいります。特に、移住・定住施策との連携を図るなど、地域の貴重な資源である空き家を住宅ストックとして、活用してまいります。

さらに、既成住宅地における空き家等の流通を促進するために国や東京都の動向を踏まえ、有効な対策を講じてまいります。

市民の皆様の生活を支える身近な公園や道路、橋りょうなどのインフラ施設につきましては、日常の安全点検を強化するとともに、施設の長寿命化や更新を計画的に進め、適切な維持管理を行ってまいります。

網代橋や下菅生橋の復旧のほか、幹線道路の整備や維持補修を計画的に進め、生活環境の改善や利便性の向上を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、一定の距離に駅やバス停がない交通空白地域への対応や、高齢者、交通手段をもたない方など、交通弱者の移動手段の確保のために重要な取組であります。

デマンド型交通の本格運行などにより、交通空白地域への対応がおおむね図れたことから、今後は市域全体を捉え、まちづくりと連携した取組を進めてまいります。

新たに、東秋留駅南口及び武蔵引田駅北口へのバス及びデマンド型交通チョイスコを乗り入れ、交通結節機能の強化を図ってまいります。

るのバスにつきましては、現行の運行体制を基本として、路線の新設や交通系ICへの対応を図ってまいります。

デマンド型交通チョイスコにつきましては、新たに牛沼・雨間・切欠地域及び二宮東・二宮地域を運行区域に加え、車両を増やし、区域拡大を見据えて実証実験を開始いたします。

多摩都市モノレールにつきましては、あきる野市方面への延伸に関して、引き続き、近隣自治体と情報交換を行ってまいります。

下水道につきましては、新たな認可区域内の整備に向けて、菅生地区及び切欠地区の設計を進めてまいります。また、使用料の改定により経営改善を図ってまいります。さらに、山間部を抱え市街地に比べて整備や補修に多額の財政支出を伴う西多摩地域の実情を踏まえ、西多摩地域広域行政圏協議会を構成する8市町村の連携をより深めて、東京都に財政支援を粘り強く求めてまいります。

災害対策につきましては、地域防災の要である消防団の人員確保に向け、消防委員会での審議を重ね、持続可能な体制の構築を図ってまいります。また、消防団員が災害現場で安全に活動できるよう、装備を充実させてまいります。

災害発生時に必要な物資を迅速かつ安定的に供給するため、五日市出張所西側防災倉庫を災害備蓄拠点施設として整備し、備蓄品の分散配置を進めてまいります。

災害対策本部の機能強化につきましては、危機管理監の助言の下、本部の設置・運営訓練を継続的に実施してまいります。また、消防署との合同訓練や関係機関との連携を一層強化し、迅速かつ的確な対応力の向上を図ってまいります。さらに、市職員がより実践的に行動できるよう、本部における各部・各班の役割に応じた訓練や研修を充実させてまいります。

地域の自主防災力の向上に当たりましては、住民が互いに助け合い、自らの命を守る行動がとれるよう、各地区の地域防災リーダーの活動状況を把握し、状況に応じた訓練や研修を通じて一層の育成に努めてまいります。また、市立小・中学校などで災害への備え・避難行動・避難場所の開設などに関する授業支援や防災研修を実施し、未来を担う世代に向けた防災教育を推進してまいります。この取組を通じて、子どもたちに命を守る行動を習得させ、さらに家庭や地域へも浸透させてまいります。

防犯対策の推進につきましては、市民一人一人の防犯・交通安全の意識向上と実践のため、警察や交通安全協会、防犯協会と連携し、啓発活動や地域の見守り活動を支援してまいります。

特殊詐欺の対策につきましては、手口が多様化・巧妙化しており、中でも電話等の通信機器を介するケースが多いことから、自動通話録音機の貸与事業を継続してまいります。

闇バイトや強盗等による住宅侵入窃盗への対策につきましては、住宅用防犯機器等の購入費補助事業を継続してまいります。

このような取組により、市民が主体的に対策を講じられる環境を整備してまいります。

③産業の振興と自然環境・生活環境の保全

次に、産業の振興と自然環境・生活環境の保全についてであります。

本市には、緑豊かな山々や清らかな川、そこに息づく多くの動植物などの自然環境があり、無限の可能性を秘めております。また、地域を支える人々の深い絆があります。このような特長を最大限生かし、地域経済の活性化を更に推し進めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会や関係機関と連携しながら、B i @ S t aを核とした事業承継の促進と創業支援に取り組んでまいります。さらに、地域生活者を支える商店会が実施するイベントや活性化戦略委員会等の活動を支援してまいります。これらの取組などにより、地域のにぎわいを創出してまいります。

ふるさと納税につきましては、返礼品の充実や事業者との連携強化により、寄附金収入が企業版ふるさと納税を含めて、前年度比約2倍、前々年度からは約9倍となっており、寄附金収入は着実に伸びております。ふるさと納税による収支が都内の自治体の多くでマイナスとなっている中、本市におきましては、昨年度からプラスに転じ、更に伸び続けております。このような「稼ぐ力」が財政運営のための財源確保に大きく寄与しております。また、事業者の売上げも増加し、全国に広く商品やサービスを周知・PRできており、あきる野市の魅力発信にもつながっております。引き続き、魅力ある返礼品の充実に努め、地域経済への波及効果を一層高めてまいります。

観光振興につきましては、バーベキューなど夏場に集中する観光客に、年間を通じて訪れていただくために、本市が有する、豊かな自然や歴史・文化、秋川渓谷瀬音の湯、戸倉しろやまテラス、ふるさと工房五日市などの観光資源を総動員し、「あきる野」だからこそ実感・体験できる観光コン

テンツを充実させてまいります。これらの体験プログラムを通じて、市民や観光客の方々に四季折々の魅力を感じてもらえる取組を進めてまいります。

秋川流域3市町村の自治体や観光協会等と連携した取組として、秋川流域観光の拠点である「フレア五日市」を核としたイベント、サイクリストや登山者向けのマップ作成、フォトスポットの設置などを行い、秋川流域内を巡りやすく、長く滞在できるような空間を創出してまいります。

毎年、日本山岳耐久レースやハセツネ30Kが開催されるなど、「トレイルランニングの聖地」としての魅力を発信するとともに、ハイカーやランナーなどが安全で快適に、楽しく散策できるよう、観光ルートの適正な整備、維持管理を行ってまいります。

秋川渓谷瀬音の湯につきましては、老朽化した施設の機能回復に加え、本市の主要な観光拠点としての魅力向上を図るため、改修工事に向けた設計業務に着手いたします。

農業振興につきましては、地産地消型農業の推進に引き続き取り組むとともに、意欲ある農業者の農機具等の導入や簡易直売所の整備に加え、宅地等から農地を創出する取組を支援してまいります。

獣害対策につきましては、野生動物による農作物被害が市街地まで及ぶ状況が続いていることから、有害鳥獣の目撃情報を把握するため、獣害報告アプリを導入し、必要な対策につなげてまいります。

水産振興につきましては、秋川漁業協同組合と連携し、天然アユの遡上を促すための用水堰の整備など、魚道の機能回復を継続してまいります。また、江戸前アユなどの販路を拡大し、ブランド化を推進してまいります。

林業振興につきましては、従事者の高齢化や減

少が喫緊の課題となっているため、若年層を中心とした担い手の育成に向けた現場見学会の実施や、都心部の自治体に対する森林環境譲与税の活用提案など、普及啓発を継続してまいります。

区部7区、多摩7市町村及び東京都による「多摩の森」活性化プロジェクトにつきましては、令和8年度から多摩の森自然体験ツアー事業において、あきる野市のツアーも実施されます。このような事業を通じて、引き続き、多摩の森林が有する多面的機能の維持増進と多摩産材の利用拡大も図ってまいります。

自然環境、生活環境の保全につきましては、新たに策定しました第三次あきる野市環境基本計画に基づく各施策に取り組んでまいります。

本市の豊かな自然環境と生物多様性を保全するため、市民との協働による自然環境調査や外来種対策を継続いたします。

ツキノワグマ対策につきましては、引き続き、人身被害が発生しないよう、関係機関と連携し、見回りや追い払い、緩衝帯整備等の対策を進めてまいります。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ取組につきましては、小宮ふるさと自然体験学校事業や森の子コロンジャー活動などを継続してまいります。

地球温暖化対策につきましては、公共施設の照明のLED化を推進してまいります。また、市民の省エネ型ライフスタイルへの転換を促進するための意識啓発や、熱中症リスクの軽減に効果的なクーリングシェルターの設置拡大に取り組んでまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、LINEを活用したAIごみナビを導入し、ごみをより適切に分別する環境を整備してまいります。また、ごみ拾いアプリ「ピリカ」により、市民が自主的に実施するごみ拾いや清掃活動の認知度を高め、環境美化保全活動を推進してまいります。

④福祉の充実

次に、福祉の充実についてであります。

複雑化・複合化する課題に対応するには、福祉制度の分野の枠を超えた支援体制の構築を進める必要があります。このため、介護、障害、子育て、生活困窮などの各分野の狭間で支援が届いていない方や、複雑な課題を抱える世帯に対して、複数の部署や専門機関が連携して支援する重層的支援体制整備事業を実施いたします。また、この事業の実施に伴い、調整役となる保健師の地域におけ

る保健活動を更に推進し、地域と行政とのつなぎ役である民生委員・児童委員などとの連携を強化してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、関係機関と連携しながら、自立相談や住宅確保給付金の支給など、一人一人に寄り添った支援を継続してまいります。また、昨今の夏の暑さ対策としまして、生活保護世帯へのエアコン設置を支援してまいります。

障がい者支援につきましては、障がい者基幹相談支援センターを核とする相談支援体制の充実を

図りながら、引き続き、障がい者への理解促進と差別解消に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、生活の質の向上と介護予防につなげるため、新たに加齢性難聴の高齢者に補聴器購入費用の助成をいたします。また、リハビリテーション専門職などが短期間に集中して運動や口腔、栄養などの改善プログラムを提供し生活機能の改善を図る、通所型サービスCを引き続き実施してまいります。

健康の保持・増進につきま